令和5年度からの上越市における赤い羽根共同募金運動について

毎年10月1日から12月31日まで全国一律に実施される赤い羽根共同募金運動では、様々な場面や立場で運動にご協力いただきありがとうございます。

この運動は昭和22年に「国民たすけあい運動」として開始され、多くの方々に「赤い羽根の募金」として広く定着しています。

また、集まった募金は新潟県内及び上越市内の地域福祉事業や全国各地で多発する災害への支援活動を支える大切な役割を果たしています。

今回、平成の大合併によって上越市が合併(平成17年1月1日)してから17年が経過し、合併前各単位で行ってきた赤い羽根共同募金運動を<u>令和5年度募金運動から</u>見直すことといたしました。

地域の皆様からは新しい募金運動につきましても、これまでと変わらぬご理解とご協力をお願いいたします。

1 見直しの背景と内容

現在の募金運動は合併前の市町村単位(合併前上越市と13区)で展開し、各世帯にお願いする募金(戸別募金)の目安となる金額(目安額)が各地域で統一されておりませんでした。人口減少などの社会状況が変化する中、今後も継続的に募金運動を展開するために、新潟県内の多くの市町村と同様に戸別募金の目安額を統一することといたしました。

地区	現在の目安額 (令和4年度)	見直し後
合併前上越	400 円	全市 600 円 (令和 5 年度以降)
安塚区	1,000 円	
浦川原区	1,000 円	
大島区	1,000 円	
牧区	1,000 円	
柿崎区	500 円	
大潟区	700 円	
頸城区	600 円	
吉川区	800 円	
中郷区	1,000 円	
板倉区	700 円	
清里区	700 円	
三和区	600 円	
名立区	800 円	



2 見直しの時期

今回の見直しは令和5年度の募金運動(令和5年10月~12月)から行います。

3 今後の地域福祉事業の取組み

上越市では皆様からご寄付いただいた赤い羽根共同募金を活用し、様々な地域福祉事業を行っています。今回の見直しによって、これまで地域で取り組まれてきた地域福祉事業に大きな影響が生じるといったことはないと考えています。今後も必要な地域福祉事業を継続しつつ、社会状況や地域環境の変化に柔軟に対応するための見直しとなります。

【赤い羽根共同募金を活用させていただいている主な取組】

	主な取組(令和4年度の取組)	活動の様子
上越市内の取組 社会福祉協議会や福祉団体、ボランティアグループが行う地域福祉事業に助成します	 ◎地域住民の交流の場づくりに!(写真①) (上越市社会福祉協議会など) ◎市民の権利を護る取組に! (上越市社会福祉協議会) ◎福祉を啓発するイベントに! (上越市社会福祉協議会) ◎こども食堂の取組に! (いちょう食堂の会) ◎福祉施設での世代間が交流する取組に!(写真②) (三和ボランティア友の会など) ◎障がいのある方への啓発や相談活動に!(上越市家族会など) ◎子ども達が健やかに育つための体験活動に!(写真③) (大潟の子どもを育てる会など) ◎吃音を持つ子供や親の支援活動に! (上越言語治療教育研究会) ◎若者の就労支援の取組に! (えちご若者元気塾) 	活動の様子 ①ふれあいいきいきサロン②福祉施設環境整備
新潟県内の取組 新潟県域で取り組む地域 福祉活動に助成します	◎高齢者が集うイベントに! (中郷区さとまる学校など)◎新潟県民福祉大会の開催に! ◎福祉施設の送迎車両の整備に! ◎成年後見制度の普及活動に! ◎いのちの電話の活動に!	③おおがたチャレンジフェス 新潟県民福祉大会
災害支援活動全国各地で発生する災害支援活動に助成します	◎災害が発生した地域での災害ボランティア センターの運営に!	令和3年1月豪雪支援活動

【問合せ先】

上越市共同募金委員会(上越市社協内)

住所:上越市木田新田 1-1-3 電話:025-526-1515 上越市共同募金委員会各分会(上越市社協各支所内)